

第2回 恵那市市民評価委員会議事録(要約版)

日時：平成23年7月5日(火)

午後1時30分から

場所：恵那文化センター2F展示会議室

-
- 1 委員長あいさつ
 - 2 会議の公開・会議録の公表について(確認)
 - 3 議事
 - ① 評価事業の選定について
 - ② 評価の方法について
 - 4 その他

出席者(敬称略)

【委員】市川美彦 大橋由美 柴英子 田口譲 柘植麻美 平野未帆 牧野香 宮地政臣 三輪哲司 山田基

【オブザーバー】竹内泰夫

【事務局】企画部長 小嶋初夫 企画課長 西尾昌之 企画課係長 福平栄久 企画課主査 梶村一之

1 委員長あいさつ

■委員長 6月から30度を超す梅雨とは思えない気候だ。今後も委員会を続けていかなければならないので体調には気をつけて進めたい。

2 会議の公開・会議録の公表について（確認）

3 議事

①評価事業の選定について

〔事務局から資料に基づき説明〕

■委員長 各委員がそれぞれ選定した3つの事業を一覧表にした。総合計画の6つの分野別計画があり、その中で集中しているものもそうでないものもある。前回話したように、なるべく6つの分野で事業を選定し、評価したいということだった。外部評価試行委員会では内部の行政評価委員会から出されたものを評価した。その提言の中で、市民委員が事業を選定したものを評価するとあるので、各委員の議論から事業を選定したい。数は10に絞る。

委員長として、次のように考えて議論したい。①この全体の事業が恵那市民全体に関わる課題かどうか。②6つの分野別計画のバランスを考える。③すでにその地域の市民組織でそれが議論されているかどうか。市民の参画する委員会で議論することが最も大事であり、行政評価を違った角度から行くと複雑化する。その市民の委員会で議論してもらうのがよいのではないか。

基本目標の5、6はすでに1項目ずつ選ばれている。基本目標5では社会教育課の公民館の運営に関して。基本目標6では企画課が担当している行政評価制度の構築。これについては決定してよいか。

では、基本目標5、6については決定する。基本目標1から4で8事業選定する。

基本目標1から、病院管理部、岩村の人工透析、山岡の健康増進センターについて、人工透析施設運営事業は公的病院の在り方等検討委員会で医療全体に関わるということが提言されるので、その委員会にお願いするということがよいか。

残りの放課後児童対策事業、恵那ことぶき結婚相談、健康増進保健指導、特定健康診査で2つぐらい選定してはどうか。特に、特定健康診査は、以前受診率が目標に到達しないと国がペナルティーをかけるということがあった。政権が交代してなくなったが、予防医療として健康診査を受けることが大事だ。現在は30%を切っている。なぜ受けにくいのかということもある。これについては委員の方の意見を出していただくことも必要だ。特定健康診査は市民全般に関わることなので選定してはどうか。

放課後児童対策事業は、市内15の小学校のうち11の小学校が放課後の児童対策を行っ

ている。働く家族の子どもが、親が帰るまで学童保育にいるが、恵那市では運営の中身がバラバラになっていて、保護者の受益者負担が異なっている。子どもが安心して面倒を見てもらえ、保護者には負担軽減、均等化をどう図っていくか。少子高齢化の大事なことだ。全市的なものとして取り上げてはどうか。

基本目標2について、明智地域まちづくり交付金は、関係地域で行われているのでその委員会にお願いするのがいい。住宅用太陽光発電システム設置補助事業について、福島原発があのような状況であり、浜岡原発も停止している中で、それに代わるエネルギーの確保がクローズアップされている。市全体の関わりとして選定してはどうか。

恵那じん芥処理施設維持管理事業について、市はRDFを使うための課題について地域と整合ができなかった。RDFだけ作っては第2のゴミになる。三重県では県が発電に使っている。恵那市はRDFを大きな窯に移してさらさらの炭化物を作っている。この炭化物はいろいろ活用できる。ごみが将来資源になる。これについても事業選定をしたらどうか。

地方バス路線の確保では、行政が損益を負担している。交通弱者の大事な足だ。併せて市の人口増加のためにも公共交通が欠かせない条件になる。財源問題と利用の温度差をどうするか、恵那市全市に関わる課題なので、選定してはどうか。

基本目標3について、未登記市道解消推進事業は登記変えが積み残しになり支障を来している。登記事務には時間がかかるので問題が出ている。この事業進捗も恵那市のまちづくりに必要だと思う。選定してはどうか。

基本目標4について、恵那ブランド育成事業はどうか。山岡の寒天、恵那の栗、トマトの桃太郎、特に恵那栗が宣伝されている。恵那の野菜、果物をブランド化して発信することが大事だと思うがどうか。

■委員 全体に関わるということになると、恵那市には農村部が多い。産業では金額から見ると少ないが、携わる人としてはほとんどが関係していると思う。市が進めるまちづくりでは、交流都市といっている。いろいろな方法があるが、具体的に考えるのは、都市農村交流事業を研究するといいと思う。

■委員 委員長から説明があって、これでいいかと決められたが、委員の声を聞いたほうがよいのではないか。

■委員長 都市農村交流事業は恵那市のテーマとして選定してほしいということだ。これについては選定していいか。それでは順に意見をいただきたい。

■委員 選んだ内容に不満はないが、手を挙げて参加している人もあるので、みんなで話し合ったほうがよい。

■委員 目標4で、全市的に鳥獣被害が多くなり、年々農業従事者が高齢化し担い手もない状況で、作ってもやられてしまい意欲がなくなる。農作物鳥獣被害対策事業を時間があ

れば入れてほしい。

■委員 鳥獣害に興味がある。私は農業をやっていないが、市民の中に多く聞かれる意見なので取り上げていただけるといい。

■委員 透析はほかの専門委員会で検討されているということだが、どういう委員会でやっているのか。

■事務局 これ専門ではないが、医療施設全体について公立病院の在り方等検討委員会で議論している。

■委員 こんな無駄なことでもいいのかという話はあったが、検討はしていない。

■事務局 行政としては、ほかの審議会の議題に上がったということであって、この委員会で評価していただいてもいい。ただ、先ほど説明したように、これはできて年数が浅いので週3日しか稼働していない。これからここ数年でフル稼働に持っていく。

■委員 私はそうでないと思う。積極的に増やそうとしてない。あの設備があることを知らない人が多い。行政として十二分に対応ができているとは思わないので出したが、皆さんが今の事務局の話に納得するならそれでいい。

■委員長 冒頭に、この委員会のスケジュールが10月下旬までということ、8月下旬にはこの選定した担当課からの説明を受けて評価し、その後現地視察することになっている。その評価結果の取りまとめをする。10項目のほかに、その他の問題も含めて、スケジュールに余裕を作りながら、その他の意見として提言書にまとめたらどうか。すべてを無視するというのではない。

■副委員長 健康増進保健指導事業について健康の問題は共通なので、評価しにくいと思うが、特定保健指導事業と併せて健康問題の実態を知りたい。

■委員 実は、優先順位は特になくして3事業提出した。それは、順位をつけると、それが一番重要だと捉えられると思ったことと、どれも同じ重要性があるので、そこで優先順位をつけることに納得できなかったからだ。今回の資料をもらったとき、点数を与えて順位を決めるということになっていたの、今後もそういうことが起こるのであれば、何らかの形で点数は選定に影響を与える要因になることなので教えてほしかった。今後は知らせてほしい。

■委員 私も野菜作りをしている。農業をやっている人はみんな、イノシシ、ハクビシン、ヌートリアなどの話ばかりになる。何とかどこかで検討してほしい。

■委員 多くの中から選ぶのが大変だった。全市的な観点でということ選ばれたので納得できる。10名の中にもいろいろな考えがあることが分かったことにも意味がある。

■委員 10項目を見てバランスがいいと思った。私は健康のことや放課後児童対策に興味がある。私も畑を始めたので、都市部と農村部の交流で、米や野菜や果物のブランド化にも興味がある。

■竹内オブザーバー 思わぬ意見が出てくるというのは勉強になる。全国的にこういうことをやって事業選定まで市民にお願いしているところは多分ない。画期的だ。そういうことを書いてほしい。しかも公開でやっているのも全国的にない。新しいやり方だと思って勉強になった。

思わぬ意見というのは、選定のプロセスそのものも大事だという意見など。多くの委員会で全部行政がお膳立てしていることへの不信感があるのだと思う。利用されているのではないかということ。皆さんが思ったことをどんどん言ったらいいと思う。

行政評価そのものが分かりにくいという厳しい意見があった。これは担当者には痛手だ。私にも責任があると思う。担当課が評価している評価表では財源などもっと詳しい内容が分かる。かえって混乱するかもしれないが、公開が原則だ。そのこともこの委員会で言ってくれば来年変わるかもしれない。言わないと変わらない。

■事務局 今の皆さんの意見を聞き、今回 10 事業と枠を決めたが、評価事業を増やして 12 事業にしてはどうか。

■委員長 委員長としてもそう集約しようかと思っていた。人工透析(115)、鳥獣対策(306)を入れて、12 事業を選定し、8 月上旬、2 日間、担当課からのヒアリングを受け、現地視察をして評価の作業に当たる。今日はこれで決定してもよいか。

②評価の方法について

■委員長 次に評価方法について、事務局から説明を求める。

[事務局から資料に基づき説明]

■委員長 経験された委員はいいと思うが、新しい方の中で質問があればお願いしたい。

■委員 昨年度の外部評価試行委員会の議事録も見たが、第 4 回の議事録に、各課ヒアリングについてという議事録があり、財源内訳、事業費の内訳、類似事業の数値は評価するのに最低限必要であるので用意するように努力していただきたいと書いてある。これは、ヒアリングをする前に資料としてもらえるか。話を聞きながら見ることはできない。事前に資料をもらいたい。

■事務局 ヒアリングの前に各事業の資料を取りまとめて送付する。それを基に検討してほしい。

■委員長 12 事業に関わる資料はヒアリングの前に皆さんに送るとのことだ。

■委員 公共性①法令で実施が義務付けられている。これは明らかなので教えてほしい。

■事務局 送る資料の中に、法令については○×の付いたものを送る。

■委員長 ほかに質問があれば、事務局に電話などで問い合わせできればいい。ヒアリングの前までに準備をしてほしい。

■委員 市民による評価が、縦の流れで事業を拾っているが、今後横軸、例えば保険年金

課と健康推進課がセットになって施策を展開できるようになるといい。鳥獣害は農業振興課が対応しているが、林業振興課で天然林がなくなったことと関連して対応することが必要になる。混合林を作るという事業で野獣が下まで来ないようにするという対策が必要になると思う。

■竹内オブザーバー 費用対便益のところに分かりにくかったと思うので補足する。まず、全国的に費用対便益まで行政評価でやっているところはほとんどない。国交省、農水省が地方の事業に補助金をつけるときに、費用便益の高いところには予算をつけるという使い方をしている。私は費用便益が重要だと思う。全国的に見ても3市ぐらいしかない。税金は先払いになっている。払ったお金がどう使われてどう我々に戻ってきているのか、市民の立場でチェックしてほしい。そういう意味で大事な項目だ。先ほど事務局が説明したのは一つの例だ。むしろ皆さんがこの事業の費用便益を利用者の立場で判断してほしい。

分かりにくいのは、行政は取引ではなくサービスとしてやっているのだから、みんなサービスを受けたがる。本当にそれが払った税金に見合っていないければ文句を言うべき。また自分も協力しながらサービスを高めるべき。税金を上げるかコストを下げるしかない。

便益というのは市民の便益であり、コストは行政の使ったお金の額だ。それが1に近づくように努力するのが行政改革である。

■委員長 12事業について事務局から資料が送付され、8月に担当課から聞き取りをして評価の作業に入る。ぜひ目を通してほしい。

4 その他 次回開催予定日について

第3回市民評価委員会 8月11日(木) 13:00～

第4回市民評価委員会 8月16日(火) 13:00～

[閉 会]